

農 政 第 6 8 1 号

令和2年12月24日

(公社)埼玉県獣医師会

会長 高橋 三男 様

埼玉県農林部長 強瀬 道男 (公印省略)

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請について (依頼)

本県農林行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県を含め首都圏全体で新型コロナウイルス感染症が拡大しているため、第35回埼玉県新型コロナウイルス対策本部会議(12月23日開催)において、別添のとおり、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、さらに一段強い協力を県民の皆様及び事業者の皆様をお願いすることが決定されました。

つきましては、趣旨を御理解いただき、関係者の皆様への周知に御協力くださるようお願い申し上げます。

(参考) 埼玉県HP

【12月23日発表】 営業時間の短縮要請等について (特措法に基づく協力要請)

[http://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/saitamaken\\_kyoyokuyousei1124.html](http://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/covid19/saitamaken_kyoyokuyousei1124.html)

# 県民の皆様への協力要請 ①

(特措法第24条第9項)

## ◆ 高齢者や基礎疾患のある方の不要不急の外出自粛

(仕事、授業、受診、買い物、屋外での運動・散歩を除く)

## ◆ 家庭内でのマスク着用の励行

- ・ 感染リスクの高い場所に行ったとき
- ・ 自宅に高齢者や基礎疾患のある家族がいるとき
- ・ 発熱など「体調が悪い」とき など

令和2年12月24日(木)から令和3年1月17日(日)まで

# 愛する人を守るため「おうちでマスク」キャンペーン



愛する人を守るため、大変だけど

## 「おうちでマスク」



### だれが感染しているかわからない?!

そんなウイルスを愛する人につしたくない!  
だから、こんなときは、「おうちでマスク」

- 感染リスクの高い場所<sup>①</sup>にやむを得ず行ったとき
- 自宅に高齢者や基礎疾患のある家族がいるとき
- 発熱など「体調が悪いかも」と思ったとき

### マスクの取扱いにも注意が必要!

- 使用したマスクの表面には触れないようにしましょう。
- 外した後は忘れずに手洗いを。



埼玉県・埼玉県医師会

## 感染予防のために家庭<sup>②</sup>でできるこんなこと

- 家族間で感染させないために、マスク以外にもできることはあります。
- 全部は無理でもできることからやってみましょう!

- ① 飲食を伴う忘年会や新年会、成人式後の会食は控えましょう。



- ② おじいちゃん、おばあちゃんに会いに行くのはコロナの感染が収まってからにしましょう。



- ③ 高齢者や基礎疾患のある方は不要不急の外出を控えましょう。



- ④ 寒いけど換気や加湿を欠かさずに。



埼玉県・埼玉県医師会

# 県民の皆様への協力要請

②

(特措法第24条第9項)

◆ **高齢の親族に会うのは**、できる限り**自粛**

◆ **買い物**は、できる限り**一人で**

◆ 飲食を伴う**忘年会**や**新年会**は、できる限り**自粛**

◆ **成人式後の会食・飲み会**は、できる限り**自粛**

令和2年12月24日(木)から令和3年1月17日(日)まで

# 事業者の皆様への協力要請

(特措法第24条第9項)

◆ 事業者による**テレワーク、時差出勤、休日分散**の推進

◆ 店舗が**混雑**しないよう**入場制限**の徹底

◆ 観客が**発声**する**イベント**の中止

令和2年12月24日(木)から令和3年1月17日(日)まで